

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【会社名】 チッソ株式会社

【英訳名】 CHISSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田敬三

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 (06)6441-3251

【事務連絡者氏名】 大阪事務所長 谷新

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3243-6375

【事務連絡者氏名】 総務部長 宗昭浩

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社及び当社の連結子会社である J N C 株式会社は、2026年3月26日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4及び第19条第2項第20号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．財務上の特約に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4に基づく報告）

（1）金銭消費貸借契約の締結年月日

2026年3月26日

（2）金銭消費貸借契約の相手方の属性

区分	トランシェ B	トランシェ C	トランシェ D
相手方の属性	協同組織金融機関 1行 地方銀行 5行	協同組織金融機関 1行	信託銀行 1行

（3）金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

区分	トランシェ B	トランシェ C	トランシェ D
債務の元本の額	2,653百万円	891百万円	122百万円
弁済期限	2027年3月31日		
当該債務に付された担保の内容	当社と信託銀行間の売掛債権及び手形債券信託契約に基づく信託受益権への本件貸付債権、並びにトランシェ C 保証料を被担保債権とする質権設定		

（4）財務上の特約の内容

トランシェ B、C、D

2025年3月決算期以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当社の各年度の本決算における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

2．連結子会社の財務上の特約に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号に基づく報告）

（1）連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 J N C 株式会社
 住所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
 代表者の氏名 代表取締役社長 浅野 進

（2）金銭消費貸借契約の締結年月日

2026年3月26日

（3）金銭消費貸借契約の相手方の属性

区分	トランシェ A
相手方の属性	都市銀行 4行 地方銀行 18行 信託銀行 2行

（4）金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

区分	トランシェ A
債務の元本の額	3,000百万円
弁済期限	2027年3月31日
当該債務に付された担保の内容	当社と信託銀行間の売掛債権及び手形債券信託契約に基づく信託受益権への本件貸付債権、並びにトランシェ C 保証料を被担保債権とする質権設定

(5) 財務上の特約の内容

トランシェA

2025年3月決算期以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、JNC株式会社の各年度の本決算における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

以上